

平和研究

Peace Studies

主任研究員：河井徳治

分担研究員：岩本 勲 重光世洋 瀬島順一郎 平塚 彰 福田和悟 三橋 浩
山田全紀 マンフレッド・リングホーファー 井口秀作

I. 本研究も発足以来5年を経過した。そこで今年度は、これまでの研究の総括的な中間報告を作成し、あわせて多数の学生の関心をよび、数多くの受講生をかかえる「平和学」講義のためのテキストにこれを用い、研究成果を学生に還元する機会として、新たな「平和研究論文集」の作成に研究員の活動の主力が注がれた。幸い研究員以外の寄稿の協力も得て、年度末の1996年3月に13本の論文を集成した『平和学－平和研究論文集Ⅱ』を「産研叢書5」として上梓することができた。論文集の構成内容と執筆者は以下の通りである。

刊行に寄せて－本学で「平和学」を学ぶ人のために	長期研究「平和研究」グループ
緒論 平和とそれを脅かすもの	河井徳治
日本国憲法第九条の平和主義	井口秀作
日米安全保障条約の再定義と日本の安全保障	岩本 勲
大戦間期ドイツの政治と社会	原田一美*
平和教育における民族問題	リングホーファー・マンフレッド
貧困をかたりつつ……そして	
――世界の格差と無残さと佇みと	雑賀恵子*
地球環境問題と水環境	重光世洋
核兵器と放射能	森 正保*
環境放射線	福田和悟
人間と環境のシステム	平塚 彰
平和学のための個物論	山田全紀
幻想のユートピア その心理学的視点	瀬島順一郎
人類は生き残れるのか	三橋 浩

（*「平和学」を担当する研究員以外の協力者）

II. 1995年度の「平和研究」研究報告会も学内において3度開催され、平和の理念、国際政治と環境問題を中心に多面的な角度から活発な議論が行われた。

第1回「ドイツとフランスの政治動向」教養部岩本 勲教授

5月30日

第2回「憲法学の平和の理解の仕方について」教養部井口秀作講師 7月18日

第3回「環境問題における最近の学会の動向」

工学部重光世洋教授・平塚 彰助教授

12月5日

Ⅲ. 雑賀恵子講師、三橋 浩教授が中心になって、11月25日（昼夜）、12月2日、ナチスによるユダヤ人大量殺戮に関わる9時間半に及ぶ映画のドキュメント「ショアー」の学生による自主上映に協力した。

分担研究報告

平和の理念とその実現

河井徳治（教養部）

「平和研究論文集Ⅱ」の作成に当たり、長期研究グループの代表として序文「刊行に寄せて」と緒論「平和とそれを脅かすもの」を執筆するに当たってさまざまな資料を検討したが、なかでもガルトゥングの暴力に関する定義に注目し、その広範な射程の一部分を緒論において紹介できたことは、環境問題と平和問題の結び目を明らかにする糸口を得たように思われる。自然の中の一存在にすぎない人類の存在は、自然の環境との相互作用抜きには不可能であり、その自然環境の公害物質の垂れ流しによる破壊は一種の直接的暴力に他ならず、無限な欲望充足の廃棄物による地球環境の汚染は間接的暴力に他ならないからである。その点で今後の課題は、「21アジェンダ」の地球政策の具体的指標の確立による環境倫理の実践と並んで産業活動に伴う倫理規範の確立という‘business ethics’の分野の開拓であろう。

理念問題としては地球的平和の確立指針と地球環境政策の規範の共通項となる源泉を詳らかにすることであろう。その点では人間論と文明論の基底に迫る宗教論が欠かせない。

「信仰の神と哲学者の神—スピノザの神観の問題—」（大阪産業大学論集 人文科学編87号 1996.3 所収）を論じたことは、この課題に取りかかる一つの糸口となるものと考えている。

国 際 関 係

岩本 勲（教養部）

平成7年度の研究テーマは、「最近の日米関係」とした。その成果は下記の通りである。

標 題 「日米安全保障条約の再定義と日本の安全保障」

掲載書 産研叢書5『平和学』（1996年3月26日発行）

流出成分と水質負荷について(2)

重光世洋・平塚 彰（工学部）

水圏水域の水環境は、地球環境問題を表わす最重要指標の一つであることは論を待たない。水は地球の陸生環境（大気を含む）から水生環境への物質輸送の最たる媒体でもある。したがって、地球の水循環の量的・質的变化におよぼす諸因子を解明することは地球環境問題を研究する上で欠くことのできないテーマである。

本研究は、地球の水循環を構成する最小単位である小流域の水文循環と物質輸送について、前年度の調査研究に引き続き、新たなる水文および水質資料（1995年）を収集・解析し、流出負荷の量的評価モデルの適用性について検討を行なった。また、流域よりの表面流出水の有効利用には表面貯留による方法が考えられる。この貯留水の質的变化は流入水質、水棲動植物、大気環境などにより変化する。このことより本研究は、さらに近年問題となっている大気環境を支配する要素の1つである紫外線が貯水池の水質変化におよぼす影響について着目し、調査研究を行なった。

これらの研究成果は、下記参考文献に示す刊行物において発表されているので、参考されたい。それらの概要を示すと以下の通りとなろう。

(1) 流出成分と流出負荷について：1995年7月においては、かつて観測経験されなかった出水を捉えることができた。流出成分により分離した直接流出成分（表面と中間流出）量と水質負荷（pH、TN、TP）量とは高い相関関係が存在することが検討された。pH値は初期出水時に低く、以降は降水のそのもの水質にまで増大する。TNおよびTP値は流出流量の増大にともなって増大するが、しかしある流出量以上になると、その増大率は急激に減少し、ある値に漸近する傾向を示す。いずれの水質も直接流出成分流量の一価関数で表わせられる。常時（無降雨時）の水質負荷の流量との関係は明らかではないが、年度（1993、1994、1995）によりその相対的な変化がみられた。これらは、大気気象条件、とくに降雨量の時系列変化に関係することが判明された。

(2) 貯水池の水質と太陽紫外線の関係について：我々は、先にこれまで用いた太陽紫外線量を図るセンサーがUV-B・UV-Cに感度を有し、UV-Bについての環境白書のデータと一致することを示した。本研究では、本センサーを用いて貯水池における水質とくにクロロフィルaの季節的变化と太陽紫外線量のそれとの関係を中心に検討を行ない、太陽紫外線が水質汚染の簡易な環境指標として使える可能性について検討した。

今後の研究課題

流域への大気よりの入力（降水水質）、外国における関連研究等の調査、水生植物（藻類）の生態と水質の関連性に関する調査などが考えられる。

（参考文献）

- 1) 平塚 彰・福田和悟・重光世洋：貯水池の水質と太陽紫外線の関係について(2)第3回生物利用技術研究シンポジウム、論文集、環境技術研究協会・生物利用新技術研究部会編（1995年12月）

- 2) 平塚 彰・重光世洋・室田 明：都市丘陵流域における水環境管理に関する研究、大阪産業大学論集、自然科学編 100号(1996.1.)
- 3) 平塚 彰・福田和悟・重光世洋：Relationship of the Water Quality and UV-Rays、大阪産業大学論集、自然科学編 101号(1996.3.)

攻撃の心理と平和研究

瀬島順一郎（教養部）

1. 中間報告

これまでの筆者の平和研究における視点は「分けられた性と戦争システム」（産大論集人文科学編 72号）によって示したように、個人の発達の過程において男と女に明確に分けられることによって内なる対立を生み、敵なるものとしての他者をつくり出すということ考察した。またそこにおいて、精神分析の概念である抑圧されたものの投影のメカニズムを中心に論を展開した。Sam Keenは『敵の顔』（1994、柏書房）の中で「敵をつくることと戦争は生物学的必然というよりも社会的創造である」とする論拠としてホピ族、タサダイ族、アマン派など極めて穏健で平和に生活する人々がいることをあげている。継続研究としては今後、平和研究においてユートピアの研究を積極的にとりあげていく必要があると考えられる。「幻想のユートピア」（平和学叢書2号）ではフロムの精神分析的ユートピア論とスキナーの行動分析的ユートピア論を比較し、後者の考え方がより具体的であり進歩的であることを論じた。

2. 精神分析的ユートピア

ユートピアとは周知のようにトーマス モアによって描かれた社会であるが、それはどこにもないという意味であり、現代においてはもはやそれは幻想であり語ることすら空虚な響きすらある。フロムは社会主義的な理想を精神分析によって実現できると考えたがそれは、精神分析にマルクス主義を導入しようとしたものである。もとよりフロイトもその弟子たちも社会現象にたいしてはきわめて素朴な理念しかもっていなかった。フロムは資本主義的社会の中では個人は必然的に強迫神経症を病んでいる状態となり、その社会もまた神経症的であると考えた。フロムは自己肯定、自己目的、人間中心的社会を構想し精神分析によって個人の神経症を癒し社会改革のモーメントによることを企てるのである。しかし、分析の論理は鋭いが具体性のないユートピア論となり、加えて社会の中の個人を変えることによって、社会を変革するという試みは循環論的の矛盾を引き起こすのである。

3. 行動分析的ユートピア

具体的なユートピアを第二ウォールデンとして描いたのはスキナーである。労働クレジット、家事の工業化、芸術の高揚、教育論、恋愛論、道徳論、などフレイジアと言うリーダーのもとに展開される。これは小説であるが随所に進歩的で創造的なアイデアが行動分

析的な理論のもとに展開される。特に、男性と女性をまったく対等な社会の構成員として位置づけ、女性を家事と育児から解放するという考えは現代を先取りしたものである。また肉体労働と知的労働を等価と考え、肉体労働の復権を主張しているところなどは現代をも越えた卓見であると思われる。

環境放射線 - 太陽紫外線について - 福田和悟 (教養部)

近年、X線よりも波長の長い紫外線の影響が注目されている。オゾン層が破壊され、オゾンホールが形成され生命体にとって有害な紫外線が地球に到達するようになるからである。紫外線は波長によってUV-C (280nm以下)、UV-B (280~320nm)、UV-A (320~400nm) に区分される。オゾンホール形成によりUV-BおよびUV-Cの影響、特にUV-Bの影響を受ける。皮膚ガンや白内障の原因となるUV-B量が増せば、農作物等に重大な影響を及ぼすことが予想される。1983年以来、熱蛍光現象を用いた放射線線量計 (TLD)の研究を行ってきた経験をもとに、太陽紫外線量を TLDによって評価することを検討した結果、CaF₂粉末 (純度 99.99%) にTb₂O₃粉末 (純度 99.99%) を添加し作製した焼結体が極めて有効であることが分った。TLDとしてのCaF₂:Tb焼結体の特徴は、特別なフィルターを必要としないこと。またPTTL現象を用いた素子のように太陽紫外線照射前にX線を照射する必要がないことである。1993年5月から8月にかけて太陽紫外線量を実際にCaF₂:Tb焼結体を用いて測定し、得られた結果を筆者らは、J. Mater. Sci. Lett. 13, 1267(1994)および環境システム研究Vol. 22, 1994, 第2回生物利用新技術シンポジウム論文集において発表した。CaF₂:Tb焼結体の太陽紫外線に対する感度の向上を引き続き行っており、これらの途中経過については、応用物理学会春季学術講演会ならびに物理学会、応用物理学会北陸支部合同講演会において毎年報告している。CaF₂:Tb焼結体を作製する焼結温度によって最大感度を有する紫外線領域つまりTL励起スペクトルのピーク値が変化することが観測された。また、TL強度が太陽紫外線の照射量の3乗に比例する関係とTLの発光機構の関係について検討を行った。これらの結果については、1995年7月、11th International Conference on Solid State Dosimetry (ブタペスト、ハンガリー)において発表した。この発表結果は1996年7月に学術雑誌Radiat. Environ. Biophys. に掲載されることになった。1994年から貯水池の表層 (水深10および30cm)における太陽紫外線量を測定し、水質との関係を調べている。これらは、環境技術Vol. 24, No. 5: 環境システム研究Vol. 23, 1995および第3回生物利用新技術研究シンポジウム論文集 (1995年、12月)、Proc. 26th IAHR Congress-HYDRO 2000 に発表されている。今後、より深い水深での太陽紫外線を測定する必要があり、上述の感度を向上させるための発光機構のより詳細な検討が必要となっている。平和研究グループによる産研叢書No. 5に「環境放射線」を発表した。この中で最近、注目されている環境放射線に関する問題を紹介しており、太陽紫外線についても述べている。環境放射線としての太陽放射線と生命体とのかかわりについて研究を継続する必要性

が今後、ますます増加することが予想される現状である。

人間をホモ・サピエンスとしてみる立場からの平和への考察 三橋 浩（教養部）

長期的共同研究組織「平和研究」において、私が受け持つ分野は「人間をホモ・サピエンスとしてみる立場からの平和への考察」である。昨年度報告にも述べた如く、組織発足以来5年の経過する中で、最初の研究成果として、大阪産業大学論集人文科学編72号において『平和への動物学的アプローチ』を発表した。そこでは「平和」の概念を単に戦争の反対概念としてとらえるのではなく、「人類が生き延びること」と拡大化していくことの必要性を訴える中で、平和を阻害する人間の特殊な攻撃形態とそこでの対応策について考えてみた。

平成7年度において、その前年から取り組んだ「ネオテニー」と言われる動物における現象と、最近特に取りざたされている「遺伝子」について、より詳細にわたって研究することとなった。その成果については、刊行された『平和研究論文集Ⅱ』の中で、「人類は生き残れるのか」と題して発表出来るに至った。

その概略については、昨年度報告にも記載した如く、下記の如くである。

A テーマ「人類は生き残れるのか」について

- ① 今、何故、このテーマなのか。テーマとすることの意味、無意味、必要性、偽善性等々について述べた。
- ② 種の絶滅については (イ) 生物とは何か? (ロ) 進化論 (種はいかにして生き残れるのかもしくは滅びるのかの研究) (ハ) 人類は生物種、人間も生物種として認めるかどうかの問題 (ニ) 人類の滅亡の場合の四つの小テーマを掲げて述べた。

B 進化要因としての「ネオテニー」説について

- ① ネオテニー (Neoteny) (幼形成熟) の語源
 - ② ネオテニー理論はなぜヘッケルの反復説を否定したのか。
 - ③ ネオテニー概念の広がりとその持つ意味
- 上記3テーマについて述べた。

C 利己的遺伝子は人類の滅亡を救えるか

- ① ドーキンスの「利己的遺伝子」とは何か
 - ② 遺伝子の生き残り戦略は人類の生き残り戦略に役立つか。
- 上記2テーマについて述べた。

個人と平和

山田全紀（教養部）

前回の中間報告（産研所報17）で予告されていた本研究の「個物をめぐるアポリア」への展開は、「平和学のための個物論」（産研叢書5『平和学』所収）として公表され、ひとまずその問題の最も基本的な所在が明らかにされた。

われわれの平和追求は、すでに「われわれ」という言い方においてあからさまであるように、常に「個人」の平和よりも「集団」の平和追求として考えられる傾向にある。全くの個人的平和というような概念は、形容矛盾であって、しばしば全体の平和を乱すとも考えられる。しかしその反面、普通には平和の反対概念と考えられる戦争において、われわれにとって最も悲痛であるのは個人の犠牲である。平和運動すなわち反戦運動の最も強力な根拠は、個人の犠牲の痛ましさへの共感に求められるであろう。してみれば、われわれは集団の平和追求において、実はかけがえのない個人の犠牲を避けようとしているといえる。国家の平和のための犠牲者に対する肉親の誇らしげな涙は、われわれがたんに集団的な存在でないことを証明している。個人の存在への問いを無視して、集団の、民族の、また国家の平和を論じることは、あるいは同じことであるが政治的、経済的、また科学技術的關係においてのみ平和を論じることは、個物論の立場からすれば、それゆえにいかにも危うい。

もちろん、言い古されて周知であるように、個人と社会とを切り離して考えることはできない。個人が集まって社会を形成するのであり、逆に個人は社会の一員であると考えられて、普通にはそこに何の不思議もない。集団の平和を実現することが、それゆえ同時に個人の平和を実現することになるのだと、いかにももっともらしく説明される。しかし、個物論の立場からすると、このような常識的な、無矛盾的な、短絡的な考え方にこそ危うさが指摘されなければならない。その危うさとは、個人と社会との間にある解きがたい矛盾をあっさり看過してしまうことから生じる危うさである。個物論的な意味における個人は社会の一員でもなければ、したがってその個人が集まって社会が形成されるなどということもありえない。

国家の平和のための犠牲者に対する肉親の誇らしげな涙は、われわれの生の矛盾をあるいは死の不条理というべきものを証示している。その涙は、一方では集団の一員であり得た個人の生を自己欺瞞的に誇りつつ、他方ではあたかも集団の一員であるかのようにしか生きられなかったその個人の生を深く悔やむ涙、いかんともしがたいわれわれの生の矛盾が流させる涙であると言わねばならない。

このような最も基本的な問題の所在を明らかにするために、「平和学のための個物論」では、西田哲学における個物論を意識しつつ、アリストテレス、ヘーゲルに言及され、キルケゴールにいたった。われわれの集団の平和学に、今後もキルケゴール的な孤立無援の戦いの余地が与えられることを望まずにはいられない。

「平和教育における民族問題」 リングホーファー・マンフレッド

平和教育と人権教育は密接な関係におかれていると言える。人権尊重のない平和や平和教育は考えられない。しかし、元来の人権教育の方法以外に、新しい教育方法を導入する必要があると感じる人々が最近増えていることが否定できない。人権教育という言葉を書く時、多くの日本人は部落問題、在日韓国・朝鮮人や外国人労働者についての歴史と現状に関する抽象的な情報を先ず連想する。その次にビデオ、映画、または該当者との接触のような「オーディオ・ビジュアル」な情報が中心となる取得が浮かぶ。上記の方法はそれなりの効果もあるが、例えば、『差別してはいけない』ような抽象的な教育、または直接、該当者から話を聞いたとしても、差別の本質を十分に理解できるかには、疑問をもっている。聞く側が、同じような差別を体験しない限り、不可能だと思う。しかし、ゲーム、ロール・プレー、シミュレーション等を通じて、理解は深まる。

言い換えれば、理性、良心、情報等で充分理解できない部分が、体、脳、感情が刺激を受けるゲーム等によって補われるのである。例えば、自分がゲームの中で『区別』や『差別』をされた時、初めて、差別とは何かを理解できたという感想文を書く学生が、筆者の担当のセミナーに大勢いる。学校教育では、「事実」「統計」「データ」等の『冷たい情報』が中心となるが、人間は感情のある生き物である限り、教育にもそれを配慮しながら取り入れるべきである。

もちろん、元来のアプローチには相変わらず一定の価値があるが、上記述べた新しい方法とうまくバランスを取れた形の教育が一番望ましいと考えている。しかし、ゲーム、ロール・プレー、シミュレーション等を導入する前に、教育者（ファシリテーター）がそれを自分自身が（できれば何回も）体験、分析した後に、実施すべきである。そしてもう一つ重要な点は、対象者に会わせながら、内容や実施方法を調整し、順応性を持つ指導者でないといけない。場合によって、ルールを前以て変更する、あるいはその変更を途中で認める等が必要である。

上記の新しい教育方法に対する批判も存在し、特に、学問的分析が簡単ではないとか、客観制がない等のようなことである。しかし、筆者にとって、むしろそこに魅力を感じている。なぜならば、同じルールでシミュレーション等を実施しても、参加者及びさまざまな条件によって、その経過、結果、分析等が著しく異なることがある。このような、現代社会にも存在する多様性が、ファシリテーターを含む（何回も体験した場合）参加者全員にもたいへん参考になる。

憲法学の平和論をめぐって 井口秀作（教養部）

筆者は、本年度より長期的共同研究組織「平和研究」に共同研究員として参加することになった。参加にあたっては、研究課題を「日本国憲法と平和をめぐる諸問題」に設定した。やがて五十年を迎えようとする日本国憲法の歴史の中で、平和の問題ほど議論の対象となってきたものはないが、その扱われ方は、政治の場においてだけでなく、憲法学においても、問題があったのではないかと感じているからである。

このような問題意識に基づいて、昨年7月18日に、「憲法学の平和の理解の仕方について」という研究報告を行った。そこでの要旨は以下のようである。

日本国憲法は「平和憲法」と呼ばれることがあるから、平和学の立場から憲法学に対して何らかの期待がもたれるのは理由のないことではない。しかし、戦後日本の憲法学における平和研究は、他の研究領域と比較して特殊性がある。本格的な業績の少なさ、学界における論争の欠如、比較憲法的考察の欠如などである。これらの要因として、戦前の業績の欠如、戦後の憲法学が担った「護憲」の憲法学という役割、憲法解釈・憲法科学の二分論を中心とする方法論的基礎などが指摘されうる。

しかし、近年新たな動向が生まれつつある。「何でも反対野党憲法学から脱却を」といった主張、「日本の現状は廃憲である」とする認識など、新たな動向は多様である。しかし、いずれにも共通にしているのは、憲法学の外部からの刺激をその要因にしている点である。政権交代がおきて社会党首班内閣ができる、マスコミのなかから改憲草案でてくる、国際貢献論が主張され自衛隊がPKOに参加するなどである。

このような現状をふまえて平和学に貢献しうる憲法学を構築する必要がある。そのためには、従来の憲法学の平和論を再検討する必要がある。例えば、憲法制定時の政府の憲法九条の解釈に対する評価や憲法空洞史観の見直しなどである。

以上の報告をふまえて、筆者なりの日本国憲法の平和主義の理解の仕方を、産研叢書5において展開した。そこでは、「普通」ではない日本国憲法の「平和主義」の意義を強調すべきことを主張しておいた。

アジアにおける都市の発展と内部構造

Development and Inner-structure of Cities in Asia

総括研究員：板東 慧

分担研究員：伊沢久昭 埋橋孝文 今野修平 竹村民郎 盧 群

このプロジェクトは、アジアの都市の発展と現状の問題点を、それぞれの専門領域の立場から研究し、そのインターディシプリナリーな成果を得ようとするものである。ただ、われわれのプロジェクトは過去の経緯から、研究期間が2年で、95年度はその初年度となっている。

1. 21世紀はアジアの時代

いうまでもなく、アジアは東北・東・東南・南・西・中央の6地域に大きく分けられるが、この中でも時に近年注目されるのは、日本と中国を含む東アジアとシンガポール・マレーシア・タイなどの東南アジアである。この地域は、わが国の高成長に続いて、アジアNIEsが急成長を遂げて先進国への道をすすみつつあり、それに続いて一連の途上国がNIEsを追っており、さらにインドシナ半島およびインドが長い停滞から脱出しつつある。これらが、雁行形態を取りつつも、21世紀の初頭には、関税協定から自由貿易協定へと進み、次第に経済圏としてのフレームを形成しつつあり、EUはその市場に高い関心をもってアプローチし、北米もまたAPECとの関連強化の立場から強い関心を寄せている。

2. アジアの都市問題

アジア・モンスーン地帯に特有の高密度人口とメトロポリスへの都市集中は、経済の高成長とともに、モータリゼーションを加え、環境の劣化と交通困難とともに、地域格差の拡大をもたらし、しばしば都市問題が政治化し、政権の不安定を生み出し、70年代まではわが国を除く殆どが軍事政権か開発独裁政権の下にあったが、80年代を通じて大多数が選挙による政権に移行し、困難な都市問題に対しても、新規都市の拡大と再開発が進み、農業の改善も進み、消費生活も向上し、1人当たりGDPも急速に成長して来た。しかし、その成長がまたネックとなる側面もある。

3. 研究の分担と実施調査

このような問題意識から、各スタッフが、都市の歴史・都市交通・都市比較・都市福祉・都市への投資・都市と局地経済圏のそれぞれのテーマをもって研究をすすめ意見交換を行ったが、地域的には中心に巨大な国土をもち、大都市を中心に急成長しており、しかも

大多数の国と国境を接している中国を除外して研究することができないことから、初年度は中国を重視し、しかもアジア全体のかかわりも最も大きいことから、「華南経済圏＝珠江デルタ地域」を実地調査の対象として選び、95年12月下旬に香港・深圳・広州・珠海・中山・澳門の諸都市の実地調査と面接調査に入った。

4. 実地調査の成果と問題点の整理

この地域は、中国の経済特区として高成長への索引力を発揮すると共に、海外との最大の接点であり、しかも97年7月香港の中国返還によって一国二体制という新たな試みが始まると共に、アジアの要の位置にあり、最大の経済拠点になり得る可能性をもつ。

すでに、かつては農・漁村だった新界地区はいまや香港人口の増大と共にニュータウン・ベルト地帯となり、事実上国境は、香港・澳門共にメガロポリスの中に埋設している。

しかし、中国内では、この地域の成長に歯止めをかけて奥地開発を要望する声も強く、現政権のリーダー達の出身地・上海を金融センターとする案もあり、返還後の香港を危ぶむ声もある。われわれのチームはこれら各地で、政府・企業・ジャーナリスト・研究者などの主要メンバーの多数の面接調査によって、これらの問題を鳥瞰するさまざまな情報をえることができた。

これらを総括して、次年度の実地調査とリンケージさせ、それぞれの分担によって報告をまとめると共に、討論をつめて報告を総合化する予定である。